

山梨県民の皆様へ



**11月1日(日)から**



**新しい相談体制に変わります**

### 発熱等の症状がある方

発熱・せきなど  
何らかの症状がある方



### 不安に思う方

- ・感染予防や対策
- ・新型コロナウイルス感染症に関する健康相談 など



かかりつけ医が  
いる場合

相談先に迷う場合※

- ・かかりつけ医がいない
- ・夜間、休日など

かかりつけ医等  
最寄りの医療機関

電話をして相談



山梨県新型コロナウイルス感染症  
受診・相談センター

055-223-8896  
(24時間対応)



◆ 特に、発熱だけでなく

- ・ かぜ症状 (せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など) や
- ・ 味やにおいが分からないなどの異常を感じる

場合には、外出を控え、**お早め**にご相談ください。